

平成 27 年度 全国視聴覚教育連盟 研究プロジェクトⅠ
「デジタルアーカイブに関する取組事例」報告書

平成 2 8 年 3 月

全国視聴覚教育連盟
「ICTメディア研究部会」

目 次

I	研究の背景とねらい	…	3
II	研究の内容	…	4
III	研究の事例	…	4
	＜事例 1＞地域映像コンテンツのデジタルアーカイブ化 ～宇都宮市立視聴覚ライブラリーの取組～	…	5
	＜事例 2＞千葉県のデジタルアーカイブの取組 ～千葉県総合教育センター・君津地方視聴覚教材センターの事例～	…	8
	＜事例 3＞地域映像アーカイブスと動画配信システムの活用 ～日立市視聴覚センターの取組～	…	12
	＜事例 4＞デジタルアーカイブへの期待とその活用に向けた取組 ～春日部市視聴覚センターの事例～	…	18
	＜事例 5＞デジタルアーカイブの利用や作成を目指した I C T 研修の取組 ～新潟県立生涯学習推進センター・五泉市教委の事例～	…	20
IV	研究のまとめ	…	23

◇全国視聴覚教育連盟「I C T メディア研究部会」担当者	(執筆順)
-------------------------------	-------

白井 淳子 (栃木県総合教育センター 社会教育主事)

矢部 重秋 (千葉県総合教育センター 研究指導主事)

高橋 敏幸 (茨城県阿見町立阿見小学校 教諭)

西村 稔 (埼玉県春日部市視聴覚センター 指導主事)

丸山 裕輔 (新潟県五泉市立五泉小学校 教頭：部会主査)

照井 始 (全国視聴覚教育連盟 専門委員会副委員長)

I 研究の背景とねらい

地域社会における I C T（情報通信技術）環境の整備が進み、インターネットをはじめ地上デジタル放送、モバイルメディア等の普及によるメディア利用に多様化が定着し始めてきた。

教育におけるメディア利用の視点から見ると、一般社会はむしろ学校教育及び社会教育等においても、インターネット等を通じて映像コンテンツの利用が日常化し、積極的な活用が始まってきた。

全国視聴覚教育連盟（以下、全視連）の加盟団体等の視聴覚センター・ライブラリーの中には、今という時代にフィットした事業を展開している所もある。例えば、地域映像教材の制作や映像コンテンツのアーカイブ化、I C Tボランティアの養成活用、出前上映会、インターネットテレビの開設など、積極的に働きかけを見せしている姿がある。

学校教育の現場には、電子黒板、タブレット端末（P C）などの導入が進み、I C Tを利用した積極的な情報教育が展開されている。視聴覚センター・ライブラリーの中には、地域のメディアセンター・研修センターという位置づけで、教職員の I C T利用研修に積極的にかかわっている施設もある。また、一般市民の間にも、タブレット端末（P C）の普及も著しく、高齢者の中でも I C T利用を日常的にしている方々も多い。

そこで、本研究では、視聴覚センター・ライブラリーが I C T環境整備や活用を視野に入れ、他のメディア組織や学校現場等との関係を含めながら、地域のメディアコミュニケーションづくりに貢献する姿を検討することを、ねらいとした。

地域のデジタルアーカイブ化は、「その人にとっての『いきがい』や『自ら参加する地域づくり』の課題として捉える」「『自分の地域を見つめることは面白い』ことに気づく人が増えていくこと、その面白さの伝播や共有がまさに『地域情報化』（前川,2009）という指摘も、ねらいを達成する上で重要な観点である。

昨年度は、学校と社会教育施設とのコラボレーションによる新潟県における実践事例を中心に研究をまとめた。今年度は今の時代に即した視聴覚センター・ライブラリーの事業として積極的に取り組み、I C Tメディア研究部会である全視連の専門委員同士が学び合い、知恵を絞って、メディア施設としての視聴覚センター・ライブラリーの存在価値を高める研究活動をまとめ公表することを、目指した。

昨年度に引き続き、本年度も I C T時代に即したメディア利用や映像コンテンツのデジタル化等の促進策や研修について、検討・考察した。この成果を、各地の視聴覚教育行政に反映させることができたなら幸いである。

＜全国視聴覚教育連盟専門委員 I C Tメディア研究部会＞

【引用文献】

前川道博（2009） 地域の記憶ーアーカイブとしての地域メディア．河井孝仁・雄橋裕泰（編著）モバイル社会研究所（企画） 地域メディアが地域を変える．日本経済評論社，東京，pp.43-86．

Ⅱ 研究の内容

これから地域のメディアセンターとして機能すべき、地域視聴覚センター・ライブラリーが取り組む「デジタルアーカイブ」は、現在また将来の生涯学習に役立つ地域映像資料等のデジタルコンテンツを創り・送り・使うためのシステムでなければならない。「地域の人々や大学等の研究機関、学校、社会教育施設などによるコラボレーションを通じたデジタル・アーカイブ化の活動を、生涯学習の一環として見る」（久世，2007）ことは、システムづくりの大切な視点である。

また、デジタルアーカイブ作成に、各地域でも視聴覚センター・ライブラリーがメディアセンターとしての役割を受け持つことが期待される。

そのような状況下にあって今後、I C Tメディア研究部会として取り組まなければならない課題は、アーカイブ作成とその利用成果を、地域における学校教育を含めた生涯学習のスタンスでは、どう取り組んだらよいか検討すべき時期にきていると考える。

そこで、今年度は、前述の「研究の背景とねらい」を受け、国内の各地域でのデジタルアーカイブにかかわる取組について取り上げ、その実際と課題を検討し、本報告書を作成した。I C Tメディア研究部会として専門委員が所属する機関、または県内の特色ある視聴覚センター・ライブラリーを取り上げ、デジタルアーカイブ作成の取組や、それに関わる仕組み・研修などを、各自テーマとして研究を行った。そこでは、実践の取組を記述したり、今後の課題を展望したりした。

本研究では、地域映像コンテンツのデジタルアーカイブ化や制作配信システムの活用といったデジタルアーカイブの構築、そして、デジタルアーカイブの作成や利用に関する研修を、研究の内容として取り上げている。

次章からは、それぞれの取組事例について報告する。

＜全国視聴覚教育連盟専門委員 I C Tメディア研究部会＞

【引用文献】

久世均（2007） 地域資料のデジタル・アーカイブ化．後藤忠彦（監修）『デジタル・アーカイブ要覧』編集委員会（編集） デジタル・アーカイブ要覧．教育評論社，東京，pp.42-43．

Ⅲ 研究の事例

本章では、各地域のデジタルアーカイブに関する取組事例を紹介していく。全視連の「I C Tメディア研究部会」の専門委員が、所属する機関やその県内の特徴的な事例について報告する。報告順に、「栃木県」「千葉県」「茨城県」「埼玉県」「新潟県」の事例となる。

< 事例 1 >

地域映像コンテンツのデジタルアーカイブ化 ～宇都宮市立視聴覚ライブラリーの取組～

1 デジタルアーカイブ作成のねらい

宇都宮市立視聴覚ライブラリーでは、過去の宇都宮を撮影した貴重な映像を発掘し、次世代に継承していくため、平成 18 年度から地域映像フィルムの収集とデジタル化を始めた。映像収集の方法としては、家庭で眠っているフィルムの提供を市民に呼びかけ、広く募集した。

しかし、市民の手元にフィルムが保存されていても、8 ミリ映写機がない、あるいは映写機が壊れていて映写できないため、地域映像なのかどうか確認できない等の理由から、応募は少なかった。

そこで、ライブラリーが所有する 8 ミリ映写機を修理し、市民に無料で映写機を貸出す「8 ミリ映写機の貸出事業」を平成 19 年度から開始した。この事業をきっかけに、まず家庭でこれまで見られなかった映像を見てもらい、市内を写した映像があれば収集に協力してもらうことをねらいとした。

2 取組の概要

貸出事業について、新聞等で広く周知し募集したところ、市内在住の女性から 1 本の 8 ミリフィルムの提供があった。そのフィルムには女性の幼少時代が収められており、女性の様子とともに、昭和 10 年当時の中心市街地の街並み、地域の神社、駅前の様子などが写されていた。

提供された 8 ミリフィルムをデジタル化するにあたり、まず、投影したフィルム映像をビデオカメラで撮影することにした。その際、通常の 8 ミリ映写機で投影した映像をビデオカメラで写すと、一秒間のシャッタースピードが異なることから、フリッカー現象が起こってしまう。そのため、8 ミリ映写機用テレシネ機で投影した映像を miniDV ビデオカメラで撮影し、フリッカーを防いだ。miniDV に録画した映像は、DVD にダビングし、デジタル化した。



8 ミリ用テレシネ機と

miniDV ビデオカメラによる撮影イメージ

この他、県内の高等学校から創設 90 周年を記念して制作した 16 ミリフィルムや、宇都宮市出身で県外在住の女性から 8 ミリフィルムが提供された。高等学校から提供された映像には、昭和 13 年の県庁落成式、日光方面への遠足の様子、先生の出征を見送る場面などが収められており、貴重な地域映像資料となっている。

また、宇都宮市では、市制 100 周年まで 10 年ごとに制作した記録映画や観光用として制作したフィルム等のデジタル化にも取組んでいる。

3 取組の成果

地域映像フィルムの収集及びデジタル化事業の取組から、過去の宇都宮市内の様子を写した貴重な映像資料をいくつか収集することができた。これらの映像をデジタル化することで保存・継承することができていることが最も大きな成果で

ある。

また、地域の懐かしい映像は、高齢者にとって、昔を懐かしみながら楽しむことができる教材である。8ミリや16ミリフィルムの地域映像は、映写機を操作できる人がいないと上映できないため、なかなか貸出しにつながらなかった。しかし、いくつかの映像のデジタル化を図ったことで、再生や上映が容易になり、高齢者福祉施設等での利用につなげることができた。

4 取組の課題

(1) デジタルアーカイブ作成の過程で発生する課題

家庭で保管されている8ミリフィルムは、ほとんどが家族の日常を記録したフィルムであり、その背景等に当時の街並みや名所が写ることはあっても、郷土資料となる映像は少ない。8ミリ映写機の貸出事業で地域映像の掘り起こしをねらっているが、なかなか掘り出せない現状がある。

また、市民等から提供された地域映像だけでなく、ライブラリーが所蔵する16ミリフィルムを地域映像の記録保存用としてデジタル化も進めたが、作品が昭和20～30年頃のものになると既に制作会社がなくなっていることもあり、著作権者の許諾を得ることが困難となっている。

(2) 今後の課題

今後の課題として、1つは、デジタル化した教材の活用があげられる。市民や学校から提供された映像には、不特定多数の人物が写っているものもあるため、これらの映像を広く活用するためには、写っている関係者等に使用の許諾を得なければならない。

しかし、撮影から年数が経っているため、写っている方を特定し、公開を了解いただくことは難しいため、提供者からも利用制限を求められている映像もある。このことが幅広い活用の妨げになっており、許諾をもらえていない映像は、現在、ライブラリー館内でのみ試写可能としている。

また、市の記録映像は、地域の講座や学校の授業等での活用を図りたいが、身近な地域に関する映像ではない、単元の内容と合う映像でない等の理由から、地域や学校のニーズとなかなか合致せず、十分に活用されていない。

もう1つは、8ミリフィルム映写機やデジタルに変換するテレシネ機等の維持管理である。機器の製造元が映写機の修理や部品交換のサポートを終了するとともに、ランプ・ベルト等の部品販売も終了している。現存する映写機が故障した場合、修理することは困難であり、映像収集やデジタル化に支障が出る恐れがあると危惧している。

5 まとめ

近年、視聴覚教育を担当する部署が、統合・廃止あるいは職員が兼任するなど縮小傾向にあり、栃木県内においても同様の状況にある。また、目覚ましくデジタル機器が進歩している今日においては、8ミリフィルムの映像を掘り起こし、さらに地域映像として保存するという作業は、フィルムというソフト面ばかりか、映写する機器などハード面も厳しい環境にあると言わざるを得ないと思われる。

今後もこのような取組を継続していくには、一視聴覚センター・ライブラリーが実施していくのではなく、全国で視聴覚教育に取り組んでいる機関において、

情報交換や機材・機器の相互貸借など、行政の範囲を超えて対応ができるように仕組みを構築する必要があるのではないかと考える。

【取材並びに報告書作成協力：宇都宮市立視聴覚ライブラリー】

＜栃木県総合教育センター 社会教育主事 白井 淳子＞

< 事例 2 >

千葉県のデジタルアーカイブの取組

本事例では、千葉県の取組として「千葉県総合教育センター」と「君津地方視聴覚教材センター」の2件について報告する。

A 千葉県総合教育センターの取組

1 デジタルアーカイブ作成の目的

千葉県総合教育センターは、昭和 59 年組織改編を行い、千葉県視聴覚センターを併置した。その際、県視聴覚センターが所有していた視聴覚教材を引き継いだ。当センターが所有する視聴覚教材は、約 8、900 本あり、そのうち 16 ミリフィルムが約 4、900 本、ビデオテープが約 3、500 本ある。その中には、千葉県教育委員会が千葉テレビ株式会社に委託して制作した教育放送番組があり、昭和 40 年代から 50 年代にかけての千葉県の姿を記録した貴重な番組も多く含まれている。その多くが 16 ミリフィルムであり、フィルムの劣化が進んでいることや利用のしやすさを考えて対策を講じる必要がでてきた。それらのことから貴重な映像資料をデジタル化して保存することにした（DVD 化）。

2 取組の概要

(1) 千葉テレビ株式会社との覚書

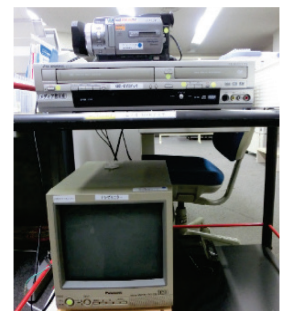
千葉県教育委員会が千葉テレビ株式会社に委託して制作した教育放送番組については、両者（千葉県教育委員会、千葉テレビ株式会社）で放送番組の複製（DVD 化）における覚書の締結を行った。当センターでは覚書に基づいてデジタルアーカイブ化を進めている。これにより所有している 16 ミリフィルム等の放送済みの映像資料を DVD（デジタルアーカイブ）に複製することが可能になり、県内の学校や社会教育関係機関へのスムーズな貸出が可能となった。

(2) DVD 化の方法

DVD 化するコンテンツは、16 ミリフィルム、ミニDVテープ、VHSテープと3種類ある。16 ミリフィルムについては写真（左側）のようなテレシネ機を使いDVDにメディア変換している。また、ミニDVテープやVHSテープは写真（右側）のようにビデオ一体型DVDデッキにミニDVカメラを接続してダビングを行った。



16 ミリ→DVD 変換



ミニDV、VHS
→DVD 変換

3 取組の成果

平成 23 年度よりデジタルアーカイブを進めている。現在 5、176 本のうち約 3、600 本変換を終えている。利用者が当センター Web ページより検索を行

うと教材要覧の欄に「DVD変換」という表記をして、わかるように示している。利用者からはメディアを気にせずに借りられると喜ばれている。また、千葉県の貴重な映像の記録をデジタル化して劣化させることなく残すことができる。

4 取組の課題

(1) デジタルアーカイブ作成の過程で発生する課題

1本のフィルムをDVDにするには、上映時間だけ変換時間を費やしてしまう。そのため作品をDVD化するには、多くの時間がかかってしまう。また、予算についても考慮する必要がある。

変換に使用する機材が古くその確保が難しくなっている。特に16ミリフィルム用のテレシネ機やミニDVテープ用の再生デッキ等である。現在使用している機材が故障すれば、メーカーでの修理も終了しているので、当センターでのアーカイブ化もできなくなる。

(2) 今後の課題

過去の貴重な映像の記録をDVD化したが、これも永久的に保存できるわけではない。メディアが再生不良になる前に、また焼き直しをする必要がある。

当センターのライブラリーには、千葉県教育委員会制作で千葉テレビ株式会社が放送したもの以外にも貴重な16ミリフィルムがたくさんある。しかしながら当センターの保管庫は、フィルムの保管に適していない（湿度、温度調整ができない）。このままでは、みすみすフィルムが劣化していくのを待つばかりである。デジタルアーカイブできれば、劣化することなく保存できるが、著作権等の関係でできない。また、16ミリの映写機も部品等がなくなってきていて修理もできないのが現状である。これは、当センターだけでなく他のライブラリーも同じような悩みを抱えているのではないだろうか。

また、DVD化の他に、巨大HDへのデジタルデータの保存やクラウドの利用等の検討も必要である。

B 君津地方視聴覚教材センターの取組（Facebookの活用）

1 Facebookの開設とねらい

教材を借りる際に、当センターに来所しプレスをみてから選ぶのが大変で、インターネット上での閲覧要望があったことから、Facebookを開設し、当センターの利用促進を図っている。

また、アーカイブ事業として地域の視聴覚教育の向上を図ることを目的とし、君津地方の個人や団体で所有する映像資料を収集し、記録保管及び公開を実施している。

なお、平成27年12月現在1点の寄贈があり、Facebookに掲載している。

2 取組の概要

(1) Facebook について

Facebook のアルバムに、当センターの教材のプレス画像を掲載している。年度ごとにアルバムを作成しており、行事や目的別でも随時作成している。



また、当センターのホームページの検索画面からプレス画像が閲覧できるようになっている。

教科別教材検索(DVD)

教科区分でデータを抽出します。区分名を選択して実行ボタンをクリックしてください:

※「内容またはリンク先」のリンクはフェイスブックに映像等が投稿されている場合のみ情報を表示します。

記号	番号	タイトル	シリーズタイトル	形式	時間	対象	教科	区分	内容またはリンク先
DG	1	たのしい行事シリーズ「七つものかたり」	たのしい行事シリーズ	DVD	20	幼児・小学	生活	アニメ	リンク
DG	2	ツインズ セブシニオン		DVD	55	中学～一般	その他	人権・同和	リンク
DG	3	たのしい行事シリーズ「クリスマスキャロル」	たのしい行事シリーズ	DVD	29	幼児・小学	生活	アニメ	リンク
DG	4	アニメ名作シリーズ「ファンタジア」 一日本語吹替版	アニメ名作シリーズ 1	DVD	117	幼児・小学	その他	アニメ	リンク
DG	5	アニメ名作シリーズ「パニピ」 一日本語吹替版	アニメ名作シリーズ 2	DVD	70	幼児・小学	その他	アニメ	リンク
DG	6	アニメ名作シリーズ「タンボ」 一日本語吹替版	アニメ名作シリーズ 3	DVD	62	幼児・小学	道徳	アニメ	リンク
DG	7	アニメ名作シリーズ「シンデレラ」 一日本語吹替版	アニメ名作シリーズ 4	DVD	72	幼児・小学	その他	アニメ	リンク
DG	8	アニメ名作シリーズ「白雪姫」 一日本語吹替版	アニメ名作シリーズ 5	DVD	81	幼児・小学	その他	アニメ	リンク
DG	9	アニメ名作シリーズ「ピノキオ」 一日本語吹替版	アニメ名作シリーズ 6	DVD	86	幼児・小学	その他	アニメ	リンク

(2) 目録について

「目録の再発行」

当センターの目録を整備し、QRコードからFacebookに掲載されているプレス画像を読みとれるようにし、利用促進に努めている。

記号	番号	題名	時間 (分)	対 象	利用 区分 (教科 別等)	購 入 年 度	QRコ ード

(3) 動画について

動画については、君津地方メディアコンクールの作品や寄贈された映像を掲載している。メディアコンクールの作品についてはダイジェスト版として編集し、掲載している。

3 取組の成果

昨年度との貸出数を比較すると、主流となっているDVD教材の貸出数が増加しており、一定の成果があったと考えている。

4 取組の課題

著作権の問題について、一般財団法人 日本視聴覚教育協会へは、全国的な動向と問題点などを助言いただき、他の販売会社へは、配給元への使用確認を依頼し、使用許可の回答をもらっている。また、運用方針を定め運用している。

＜千葉県総合教育センター 研究指導主事 矢部 重秋＞

＜事例 3＞

地域映像アーカイブスと動画配信システムの活用 ～日立市視聴覚センターの取組～

1 これまでの地域映像の収集や学校教材の制作

視聴覚センターは、昭和 33 年に誕生した「日立市学校教育視聴覚ライブラリー」を母体とし、昭和 37 年に日立市記念図書館内に「日立市視聴覚ライブラリー」を設置、昭和 49 年には「日立市視聴覚センター」として図書館から独立し専任の職員を配置した。

学校向け教材や、「日立市ふるさと再発見シリーズ」など地域記録映像など制作し、現在までに、自作教材約 200 本を制作しており、DVD などの貸出やケーブルテレビ JWAY で放送をしている。

2 資料のアーカイブス化

平成 16 年度よりアーカイブ化（デジタル化）事業を開始し、19 年度末までに主要部分を終了。DVD 枚数 65 枚、収録作品数 442 タイトル。

16 ミリ及び 8 ミリフィルムの郷土資料を DVD へのテレシネ作業を開始。フィルム変換に関しては、民間への外部委託として行った。

その後は、視聴覚センターにおいて撮影記録したビデオをデジタル化への変換を行っている。今後の対応としては、撮影素材のアーカイブ化と今後撮影した素材をどのように保存していくかが検討課題となっている。

なお、現在でも地域映像資料が発見された場合は随時デジタル変換を行っている。

3 動画配信の開始

「第 4 次日立市情報化推進計画」（計画年度：平成 25～29 年度）において、「地域映像配信システムの検討」を位置付け配信方法について検討を行ってきた。

動画配信を行おうとした理由は大きく二つある。

①オリジナルの媒体が物理的に破壊されたとしても、デジタル化しアップロードしておけば、クラウドに保存するということと同義であり、インターネットが接続できる環境があればいつでもどこでも視聴が可能。（オリジナルの媒体も原則的に保存する。）

②フィルムからビデオテープ、それからディスクへと再生媒体も大きく変貌を遂げたが、それぞれ互換性がないため、媒体の変換が必要となることが、アーカイブとしての課題であった。データ化することにより、再生媒体の多様化に対応でき再生の永続性もある程度が保てると考えた。

「思い出をいつまでも残せる」「どこでも見ることができる」

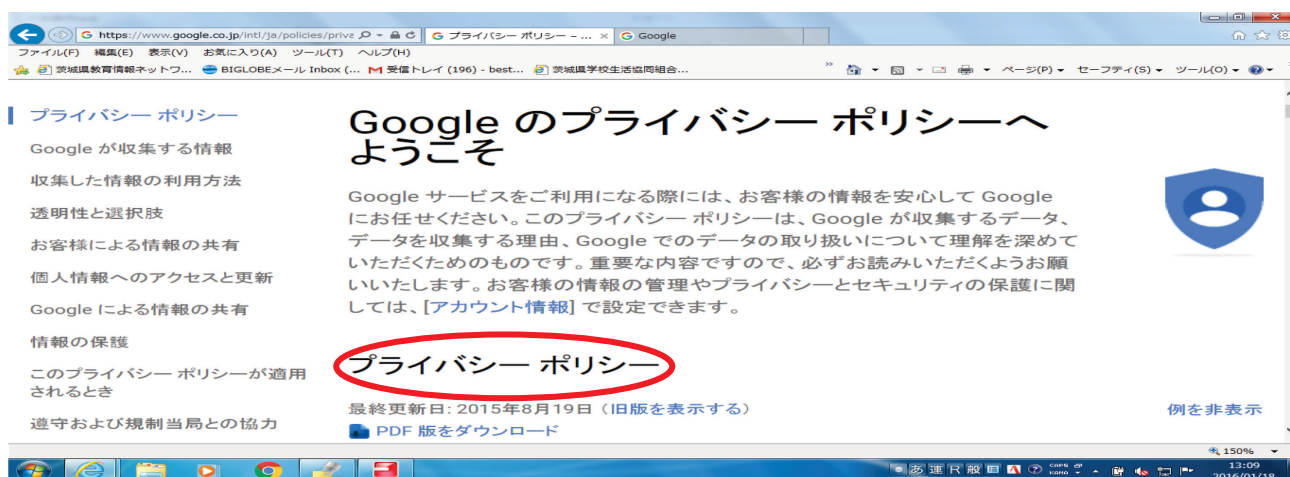
配信方法については、教育委員会が学校間を結ぶ「教育情報ネットワーク」(VPN)内に動画を置き、各学校での利用（ASP 方式）を想定していた。しかし、ネットワークのトラフィックの増加やサーバの容量不足の解消を図る必要があり、そのためにはハードウェアの大幅な見直しなどの費用がネックとなり断念した。

「もっと気軽に地域映像を見る機会を増やしてほしい」という市民の声が多かったこともあり、YouTube での配信を検討した。

4 視聴方法の変化

平成 26 年 7 月から YouTube に「日立市視聴覚センター公式チャンネル」を開始、配信を行っている。YouTube ページで「日立市視聴覚センター」で検索すると、「日立市視聴覚センター」公式 Facebook ページが見つかる。ページの終わりのプライバシーポリシーを見ると現在では、Google のプライバシーポリシーに帰属しているようである。また、日立市視聴覚センターの Web ページには、その公式ページの運用方針が示されている。





平成 27 年 8 月 1 日現在で、36 本の動画をアップロード(随時更新されている)、視聴回数は約 5、000 回、「日立市視聴覚センター公式 YouTube チャンネル」においてどのように視聴されているのか、YouTube のアナリティクス機能で分析してみた。

① 視聴層 (2014/7/1～7/28)

男性 80 %、女性 20 %

13 歳から 17 歳	13 %	(男 : 8 % 女 : 5 %)
18 歳から 24 歳	11 %	(男 : 6 % 女 : 5 %)
25 歳から 34 歳	14 %	(男 : 12 % 女 : 2 %)
35 歳から 44 歳	39 %	(男 : 34 % 女 : 5 %)
45 歳から 54 歳	14 %	(男 : 12 % 女 : 2 %)
55 歳から 64 歳	5.6 %	(男 : 5.5 % 女 : 0.1 %)
65 歳以上	3.5 %	(男 : 3.1 % 女 : 0.4 %)

動画配信を視聴する年齢層は、子育て世代が多い。これは家庭教育推進のための動画配信「テレビ学習室」を子供たちに見せていると考えている。就学年齢層についても同じである。

性別の年齢内訳のうち、女性に関しては就学年齢層（１３歳から２４歳の）の視聴数が多い。

②視聴回数ベースでの視聴媒体など（1/1～6/28の間）

（視聴媒体）

スマートフォン	49%
タブレット	11%
パソコン	39%
ゲーム機	0.5%
テレビ	0.4%
その他	0.1%

アナリティクスの集計結果を見ると、パソコンよりもポータブルデバイスで動画を見るということが裏付けられる。

5 配信の成果

(1)ふるさとの魅力再発見

地域映像をご覧いただいたかたより「これまで知らなかった地域の歴史を知ることができた」といった感想も寄せられており、「ふるさとの魅力再発見」につながっている。

(2)家庭学習支援

「テレビ学習室」の配信は、事業の目的が家庭学習支援であるため、配信により手軽に見ることができる機会となっており、一定程度その目的が果たされている。

6 課題

- ・広報不足によるチャンネル登録数と視聴数の伸び悩み
- ・市内小中学校においては、フィルタリングソフトで動画配信サイトは不適切とされ視聴できない

7 まとめ

当市では、今年度より企画部内に「地域創生担当」を設置し、人口減少対策と交流人口の増加に向けた取り組みを始めた。

地域映像をアーカイブ化し「ふるさとの魅力再発見」をしていただくツールとして動画配信をすることで、「日立市っていいところだな」「こんなに魅力的なところもあるんだな」と思ってもらえるような動画を積極的に配信し、定住人口の増加の一助になればと考えている。

【取材並びに報告書作成協力：日立市視聴覚センター 所長補佐 渡辺景一氏
： 同 主 幹 鈴木 聡氏】

※※※参考資料(日立市視聴覚センターWeb)※※※

「日立市視聴覚センター」公式 Facebook ページ運用方針について

平成 26 年 7 月 1 日（火曜日）

「日立市視聴覚センター」では、公式 Facebook ページの開設にあたり、利用者の皆様に安心してご利用いただくため、以下のとおり運用方針を定めています。ページの閲覧・利用にあたっては、Facebook 利用規約及び本方針に同意のうえご利用くださいますようお願いいたします。

1 運営管理について

- (1) 当ページの運営管理は、日立市視聴覚センター（以下、当センター）が行います。
- (2) 運用管理者は当センター所長とし、運用者は運用管理者が指定した職員とします。
- (3) 当ページの内容については予告なく変更することがあります。

2 利用方法について

- (1) 利用者は当ページを自由に閲覧、投稿などをすることができます。
- (2) コメント欄への記載及びメッセージについての返信はいたしません。
発信した情報の問い合わせやご意見ご要望については、当センターへ電話や電子メールにてお願いいたします。
電 話：0294-24-5055 / 050-5528-4917
電子メール：havo@city.hitachi.lg.jp

3 禁止事項について

当ページに対し以下のような投稿を行った場合には、予告なく、投稿の削除、アカウントのブロックまたは関係機関に通報を行う場合があります。

- (1) 法令等や Facebook 利用規約に違反または違反するおそれがあるもの
- (2) 著作権、商標権、肖像権など日立市または第三者の知的財産権を侵害するもの
- (3) 本人の許諾なく個人情報进行特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (4) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (5) 虚偽や事実と異なる内容及び風評を助長させるもの
- (6) 公序良俗に反するもの
- (7) 政治、宗教活動为目的とするもの
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (9) 利用者に不利益を及ぼすアプリケーションまたはサイトへ誘導するもの
- (10) その他、当センターが不適切と判断したもの

4 知的財産権について

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、画像、動画等）に関する知的財産権は、日立市に帰属します。

- (2) 当ページの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び「シェア」機能を利用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

5 免責事項

- (1) 当ページに掲載している情報には細心の注意を払い掲載しておりますが、掲載情報を利用したことにより利用者または第三者に生じた損害などについて、日立市は一切の責任を負うことはできません。
- (2) 日立市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負うことはできません。
- (3) 上記のほか、日立市はページに関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負うことはできません。
- (4) 日立市は予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、またはページの運用を中止する場合があります。

6 個人情報の取り扱い

当ページから取得した個人情報については、日立市個人情報保護条例に基づいて、適切に管理します。

7 適用

この運用方針は、平成 26 年 7 月 1 日から適用します。

関連するその他の記事日立市視聴覚センター公式 Facebook ページ（新しいウインドウが開きます）

このページについてご意見をお聞かせください。

~~~~~

< 茨城県阿見町立阿見小学校 教諭 高橋 敏幸 >

## < 事例 4 >

### デジタルアーカイブへの期待とその活用に向けた取組 ～ 春日部市視聴覚センターの事例 ～

#### はじめに

私たちの生活を支える重要な役割を果たしている情報は、現在無くてならないものとなっている。その情報基盤には、コンテンツの流通機能のみならず、蓄積機能を持つことが求められている。蓄積機能の重要な意義は、①映像遺産の保全 ②文化遺産の記録、③地域映像ライブラリー、④地域産業アーカイブ、などが考えられる。このかけがえのない情報を映像再現性に優れたデジタル映像の形で保存・蓄積、次世代に継承していく必要がある。

埼玉県春日部市では、このような観点から、様々な映像が保存されている。しかし、誰もが簡単に視聴できるようにするためのシステムを構築していくことが課題となっている。これまでの、デジタルアーカイブについての取り組みについて紹介する。

#### 1 デジタルアーカイブ作成及びその研修のねらい

これまで撮影され、作品となっている映像は、様々な分野で存在している。映像遺産の保全では、春日部市のこれまでの様子を知るために「春日部歴史散歩」について企画・撮影を行ってきている。文化遺産の記録においては、お寺や神社などの埼玉県や春日部市指定有形文化財に指定されたものの記録もされている。地域映像ライブラリーでは、これまで継承されてきた伝統芸能などがある。地域産業アーカイブにおいても、桐のまち、彫刻のまち、羽子板のまちとしてその伝統を伝えるための映像が残されてきている。これらについては、様々なメディアを活用して取材され、映像化されている。この映像化されたものを、誰もが簡単にそして必要に応じていつでも閲覧できるようにしていくことが、視聴覚センターの大きな役割である。

#### 2 取組の概要

##### (1) 保存されている作品を、デジタル化し、誰でも簡単に視聴できる体制づくり

春日部市では、たくさんのデータが存在する。平成2年度当時からの映像であり、そのメディアは「U-マチック」「8mmビデオ」「VHSテープ」など様々なものが存在している。このままでは活用できないことから、一昨年度からこのメディアをデジタル化に取り組んでいる。時間を必要とすることであり、デジタル化した映像について公開できるものかどうかについては、1作品ごとに検討を加えていく必要がある。



( U-マチックテープ )

##### (2) デジタル化されたものを活用する方策

視聴覚センターには、視聴覚教育の効果的な運営を図るために専門委員会が設置され、「教材作成部会」「学習情報部会」「教材選定部会」で構成されている。

「教材作成部会」で作成されたこれまでの作品について効果的に市民や学校で活用されるよう「教材情報部会」において学習情報システムの運用等について研究を進めてきている。今年度は、視聴覚ライブラリー目録の在り方等について研究を進めてきた。課題としては、市民から知りたい情報が探しにくい、検索がしにくい等の意見が寄せられている。これまでも作成したビデオ作品等については、各公民館、図書館、小・中学校に目録を配布し、視聴覚センターでは、HPから検索ができるようになってきている。このことから、HPの書式の変更などを行い、分かりやすく見やすい工夫をしながら、来年度以降取り組む予定である。

### 3 取組の成果

視聴覚専門委員会「教材作成部会」では、これまでの記録映像から「春日部歴史散歩～庄和編～」などを作成してきた。その中の映像として、これまで素材を加工し、活用ができた。このことから、これまでの映像素材データのデジタル化を進めていくことが求められている。

次に、どこにどんな素材データがあるかを整理していく必要がある。市の新しい企画の中で、古い映像素材データとの比較をするために要求される場合がある。映像素材データを検索し、すぐに活用できるようにしていくためにも、課題となっている閲覧の仕方について今後取り組んでいかななくてはならない。

### 4 取組の課題

#### (1) デジタルアーカイブ作成の過程で発生する課題

映像素材データについての著作権、肖像権等が大きな課題になる。撮影から年数が経ち、古い映像として残っていることから、そのものについてもう一度許諾を得ることが必要となる。その映像素材データを公開するとすると、二次的な課題が発生することが考えられる。

映像素材データが、「U-マチック」「8mmデータ」「VHSテープ」などのデータである。そのため、その機器を必要とすることであるが、故障してしまうとデータのデジタル化が止まってしまうことになる。機器を長く丁寧に使用するとともに、常に使い続けていくことで機器をいつでも使えるようにしていくことが大切である。

#### (2) 今後の課題

地域の伝統芸能などの継承が難しくなっている中、この映像素材データをデジタル化することには大きな役割を果たしている。多くのデータをデジタル化し、必要に応じてまた、伝統の継承をしていくためにも活用されていくことが大きな課題となる。春日部市においては、「大風あげ」などの取組もあり、若年層への伝統もこのデジタル化された映像をもとにして行われようとしている。そのため、視聴覚センタービデオ特派員による撮影なども行われつつある。必要な場面での撮影とこれまでの映像のデジタル化について、今後も取り組んでいきたい。

＜埼玉県春日部市視聴覚センター 指導主事 西村 稔＞

## < 事例 5 >

### デジタルアーカイブの利用や作成を目指した I C T 研修の取組 ～新潟県立生涯学習推進センター・五泉市教委の事例～

#### 1 はじめに

本稿では、デジタルアーカイブを利用したり作成したりするための I C T 研修について取り上げる。1 つは、新潟県立生涯学習推進センターにおける「メディア研修会」の一環として行われた『映像アーカイブの利用』の事例である。もう 1 つは、五泉市立五泉小学校で行われた五泉市教育委員会主催の「I C T ミニ研修会」の事例である。

2 節では、新潟県立生涯学習推進センターの研修事例を、3 節では、五泉小学校を会場にして開催された五泉市教育委員会主催の研修事例について記述する。

#### 2 生涯学習機関における研修事例

本節では、生涯学習機関としての「新潟県立生涯学習推進センター」の事例を紹介する。新潟県立生涯学習推進センターでは、「情報化の進展や、新潟県の広域性に対応した生涯学習の推進を目指し、I C T を活用して県民の生涯学習活動を支援する担当者・指導者のスキルアップを図る」ために、「メディア研修会」を行っている。メディア研修会は、一年間を前後期に分け、それぞれ 8 回の講座（年間 16 回）を実施している。8 回の講座内の第 8 回で、「映像ライブラリー・地域映像アーカイブの利用」をテーマとした講座（年間 2 回）を実施している。

##### （1）研修講座の概要

研修講座の内容については、次の表 1 の通りである。

|                                                                                                                                                                                                                  |  |  |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| ⑧知って得する情報担当者のための講座<br>ー映像ライブラリー・地域映像アーカイブの利用ー                                                                                                                                                                    |  |  |  |
| <ねらい><br>・映像ライブラリーや地域映像アーカイブの意義について学び、<br>映像ライブラリーを利用して簡単な作品作りを体験する。                                                                                                                                             |  |  |  |
| <日時><br>(前期) 平成 27 年 8 月 7 日 (金) 13:30～16:30<br>(後期) 平成 27 年 12 月 11 日 (金) 13:30～16:30                                                                                                                           |  |  |  |
| <日程と主な内容><br>13:30 開会・オリエンテーション<br>13:40 講義<br>○映像ライブラリー、地域映像アーカイブの意義<br>14:10 演習①<br>○新潟大学地域映像アーカイブの利用<br>○新潟県立生涯学習推進センターの視聴覚機器を利用した<br>メディア変換<br>14:45 演習②<br>○NHKクリエイティブライブラリーを利用したメディア変換<br>16:30 閉会・アンケート記入 |  |  |  |

表 1 「映像ライブラリー・地域映像アーカイブの利用」講座の内容

本講座の特色は、講義の他に演習で操作実習を取り入れていることである。操作実習の中で、16ミリフィルムやビデオテープを動画ファイルにするビデオ変換を行っている。メディア変換の機材は、下記の写真の通りである。

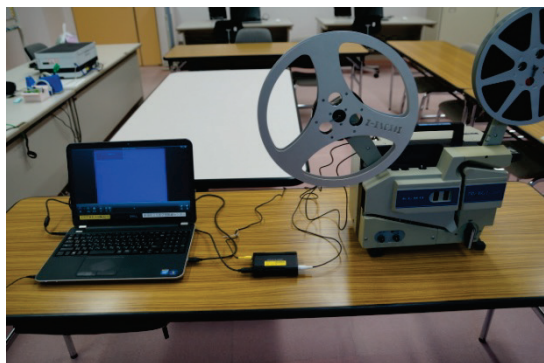


写真1 16mmフィルム→動画ファイル

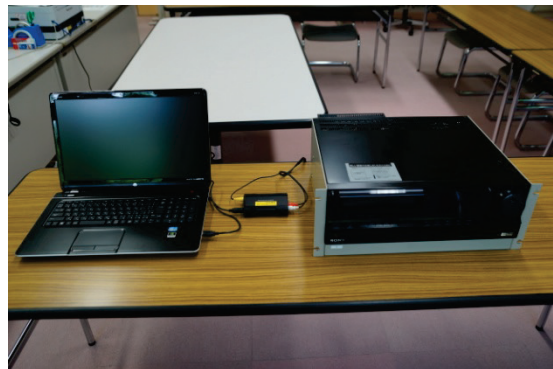


写真2 ビデオテープ→動画ファイル

## （２）研修講座の評価

機材準備の関係で講座の募集定員は各6名であり、実際の参加者数は各4名ではあったが、講座については好評であった。たとえば、「機器や機器の設定は使いやすい」「個別指導は丁寧で分かりやすい」といった評価項目（5段階）で、受講生8名がすべて肯定的評価であった。また、「研修したことは今後の仕事に活用できるか」という項目でも、受講生は肯定的評価であった。

## 3 学校現場における研修事例

本節では、学校教員を対象としたデジタルアーカイブの利用に関する研修事例について紹介する。

### （１）研修会の概要

事例は、五泉市教育委員会主催の「ICTミニ研修会」で、対象は五泉市内の小中学校の教員（23名参加）であり、講師役は筆者が務めた。研修会の日時は、2月29日（月）に、教員が参加しやすい15時40分～16時40分の時間帯で行われた。会場は、五泉市立五泉小学校のコンピュータ室である。筆者は、昨年度に前述した新潟県立生涯学習推進センターのメディア研修会を受講した。

そこで、ICTミニ研修会の中で、研修プログラムとして「デジタルアーカイブの開発事例と利用法」を内容に組み入れた。デジタルアーカイブとしては、新潟大学で開発された「にいがた地域映像アーカイブ」と、NHKの「デジタルアーカイブス」を実際にコンピュータ画面に提示してそれぞれ紹介した。

### （２）研修会の評価

研修会に参加した教員からは、次のような感想が出された。

「『デジタルアーカイブス』という言葉は、NHKのニュースで聞いたことはあった。具体的に知ることができて、良かったと思っている。」

「3年生の昔のくらしの学習で、昔の写真をネットで集めるのに苦労したので、もっと早くアーカイブのことを知りたかった」

「すぐに使えそうな情報をたくさんいただいた。NHKアーカイブス、新潟大学アーカイブス、家に帰って検索してみたいと思う」

「ICTの活用に親しみが持てる内容であった。特に知っている『役立つ』アーカイブは、今後の実践に活用してみたい」

「NHKのアーカイブスとか、新潟大学の地域映像アーカイブなど、授業に利用できそうなものがたくさんあることを知った。それを、自分の学校ならどういう風に使えるのか、使える機器があるのかをしっかりと知る必要があると思った。」

以上のような感想が出され、研修会は肯定的な評価であった。

## 4 おわりに

本稿のおわりに、研修事例についてまとめ、今後の課題を提案する。

### (1) 研修事例のまとめ

本稿では、新潟県立生涯学習推進センターの研修事例と、五泉市立五泉小学校で開催された五泉市教育委員会主催の研修会を取り上げた。

研修をまとめてみると、前者の事例は、デジタルアーカイブを作成する上で操作実習を含めた研修であり、後者の事例は、学校教育にデジタルアーカイブを利用していくための研修ともいえる。また、前者の事例で研修を受けた受講生が、所属する学校地域の講師役に幸いにも務め、研修を行ったというつながりを持っている。

### (2) 今後の課題

デジタルアーカイブに関する研修の今後の課題として、地域映像デジタルアーカイブと学校教育との連携に焦点化し、次の2点をあげる。

#### ① デジタルアーカイブに関する ICT 研修プログラムの改善

後者の研修会では、「複数日の研修会でないと、なかなか身に付かないような気がする」といった感想も出された。授業で活用できるデジタルアーカイブを作成するといった内容については、夏季休業といった長期休業の期間を利用して、じっくりと研修するといったことも必要であろう。また、新潟県立生涯学習推進センターのメディア研修会と、学校現場での ICT 研修とを連動させることも考慮する必要がある。さらには、出前研修として、新潟県立生涯学習推進センターの指導者を学校に招聘し、操作実習を行うということも考えられる。

#### ② デジタルアーカイブの学校教育での利用例の蓄積

後者の研修会のアンケート結果にみられたように、社会科の歴史的観点の学習で、地域映像デジタルアーカイブは活用できる。また、郷土学習においても、デジタルアーカイブは利用可能であろう。学習ニーズが考えられる授業において、実際にデジタルアーカイブを活用した事例を蓄積していくことや、デジタルアーカイブの利用効果を検証していくことも、今後の課題の一つである。

【取材並びに報告書作成協力：新潟県立生涯学習推進センター】

## <参考文献等>

新潟県立生涯学習推進センター学習情報課（2015）メディア研修会テキスト。

新潟県立生涯学習推進センターVer1.0。

新潟大学人文社会・教育科学系（人文科学部）「地域映像アーカイブ」プロジェクト(2008) 「地域映像アーカイブ」. 新潟大学人文社会・教育科学系（人

文科学部) 附置「地域映像アーカイブ」センター.

(<http://www.human.niigata-u.ac.jp/ciap/>)

日本放送協会(2009) NHK テーチャーズ・ライブラリー. NHK アーカイブス.

(<http://www.nhk.or.jp/archives/teachers-l/index.html>)

<新潟県五泉市立五泉小学校 教頭 丸山 裕輔>



## Ⅳ 研究のまとめ

社会及び教育におけるＩＣＴ環境の整備が進み、インターネットをはじめ情報端末等の飛躍的普及によるメディア利用の多様化が定着している。特に、2010年前後から、スマートフォンやＳＮＳが急速に普及するなど、メディア環境が劇的に変化した。加えて、映像コンテンツの利用が日常化し、積極的な活用が始まっている。

全視連は、「ＩＣＴ化時代に対応したメディア利用」をキーワードに、従来の視聴覚メディアを活かしつつ、ＩＣＴを活用した映像コンテンツ提供や学習機会の提供、教育メディア研修を推進し、時代に対応した視聴覚センター・ライブラリーの活性化支援を強く意識している。そのため、時代に対応したＩＣＴメディア研究やメディア研修の推進、地域映像コンテンツのデジタル化支援、組織間ネットワークの新たな構築、さらには地域視聴覚ライブラリーの機能改善等にも取り組んできた。

### （１）ＩＣＴ（情報通信技術）環境の整備

平成26年8月29日、「ＩＣＴを活用した教育の推進に関する懇談会」から報告書（中間まとめ）が出された。それによると、ＩＣＴを活用した教育の普及を図る上での課題として、ＩＣＴ教育環境・教科等に応じた指導モデルの開発、すべての教員がＩＣＴを効果的に活用した授業を実践できるようにするための取組、デジタル教材の充実等が挙げられている。しかも、今後、ＩＣＴを活用した教育を推進するにあたっては、これらの課題に適切に対応することが急務であると記してある。また、多くの地方公共団体がＩＣＴを活用した教育を新たに導入するための計画を進め始めていることなど、ＩＣＴを活用した教育に取り組む動きは全国に広がり始めている。反面、ＩＣＴ教育環境の整備や教員のＩＣＴ活用指導力の状況には「地域間格差」が見られ、その差は今後さらに拡大していく可能性があるとも記している。

### （２）ＩＣＴを利用した積極的な情報教育の展開

文部科学省は、「ＩＣＴを活用した協働型・双方向型・課題探究型の授業の推進による、確かな学力の効果的な育成」を目標と掲げ、平成29年度末までに、ＩＣＴを活用した教育の推進をするために積極的に取り組むとしている。

今、アクティブラーニングに代表される「深い、対話的、主体的」な学びを推進する機運が高まり、ＩＣＴを活用した情報教育への期待感も大きい。

### （３）地域のメディアコミュニケーションづくりに貢献する視聴覚センター・ライブラリーが果たす地域メディア施設としての存在価値を高める役割

全視連の加盟団体等の視聴覚センター・ライブラリーの中には、今という時代にフィットした事業を展開している所もある。例えば、地域映像教材の制作や映像コンテンツのアーカイブ化、ＩＣＴボランティアの養成活用、出前上映会、インターネットテレビの開設など、積極的な働きかけを見せている姿がある。これらの活動は、地域のメディアセンターとしての機能を高め、地域のメディアコミュニケーションづくりに役立つ存在になっている。

ICTを活用した情報教育が推進されている地域では、視聴覚センターが研修センターとしての位置づけで、教職員のICT利用研修に積極的にかかわり、情報教育の推進に役立っている施設もある。

また、地域映像コンテンツのデジタル化が進み、地域の貴重なフィルム教材がDVD教材として蘇り、生涯学習の学習場面で活用される映像コンテンツとなっている状況も多くなってきた。

学校教育でのICT活用だけでなく、一般市民の間にもタブレット端末の普及も著しく、高齢者の中でもICT利用を日常的にしている方々も多い。

今年度は、地域の視聴覚センター・ライブラリーが映像コンテンツをアーカイブ化する事業活動とその成果、制作配信システム、デジタル化での問題点や運用方針などを紹介している。

栃木県の事例は、市民が所蔵する8ミリフィルムをアーカイブ化して、貴重な地域教材として映像情報が活用された事例の紹介である。

千葉県の事例は、県域テレビ局が委託制作した映像資料をデジタル化し、県民に提供している事例である。また、地域視聴覚ライブラリーがFacebookを開設し、映像情報を掲載して活用している事例の紹介である。

茨城県の事例は、映像教材のデジタル化とYouTubeによる視聴により、ふろさと魅力再発見に貢献している事例であり、運用方針も紹介している。

埼玉県の事例は、デジタルアーカイブの作成取組と研修の事例紹介である。

新潟県の事例は、地域映像アーカイブ研修講座とICT研修プログラムの実践事例の紹介である。

今回のICTメディア研究部会の調査研究は、ICT活用教育等で活用できるデジタル教材の開発や提供の実践を紹介できた。

全国的にもフィルム教材をデジタルアーカイブして、貴重な文化遺産として活用している事例が報告されている。この調査研究が、各地でのデジタルアーカイブの促進に好影響を与え、地域のメディア環境やメディアニーズに応じて工夫・活用していただければ幸いです。

＜全国視聴覚教育連盟副専門委員長 照井始＞